

みたき在宅ケアセンター 特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

みたき在宅ケアセンター・みたき総合病院通所リハビリテーションでは、平成25年度から介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善加算を、令和4年度からは介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を、令和4年10月からは、介護職員等ベースアップ等支援加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を取得・算定していました。

この度、令和6年度の介護報酬改定に伴い、これらを一本化し、**介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等処遇改善加算**の算定を開始します。

これらの加算は、国による介護・福祉に関わる職員の処遇改善を目的とした取り組みの一部となります。

なお、算定には要件があり、賃金改善以外にも職場環境改善の取り組みを行うこと、そして、それらの取り組みを公開することが求められています。

当事業所での取り組みは以下の通りです。

処遇改善加算・特定処遇改善加算の算定状況

みたき総合病院 通所リハビリテーション

・介護職員等処遇改善加算Ⅰ

(令和6年6月1日～介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を一本化)

みたき在宅ケアセンター 訪問介護

・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (介護保険・総合事業)

(令和6年6月1日～介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を一本化)

・福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ (障害福祉(居宅介護))

(令和6年6月1日～福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を一本化)

※重度訪問介護(令和5年度実績無し)は福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱを算定

職場環境要件に関する取り組みの状況

『入職促進に向けた取り組み』

『資質の向上やキャリアアップに向けた支援』

『両立支援・多様な働き方の推進』

『腰痛を含む心身の健康管理』

『生産性向上のための業務改善の取り組み』

『やりがい・働きがいの醸成』

※上記に対し、令和6年中は区分ごとに1つ以上の取り組みを行うこと、令和7年度以降は、それぞれ2つ以上(生産性向上は3つ以上)取り組むことが要件となっています。

入職促進に向けた取り組み

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど
- 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

具体的な内容

- ・ 法人の行動基準小冊子に、経営理念や基本方針、人材の育成方針が記載されています。みたき総合病院と共同して教育研修プログラムを作成しています。
- ・ 訪問介護、通所リハビリテーション間での人事異動、人事交流等を実施しています。
- ・ 無資格の高齢者を採用、助手業務に従事しています。

資質向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

具体的な内容

- ・介護福祉士を法人認定資格とし、取得に関する金銭的な支援等を実施します。また、無資格者を介護職員として採用した際には、正職員・パートを問わず認知症介護基礎研修の受講について、全面的に支援を行っています。
- ・人事考課制度もあり、直属の上長による定期面接の機会があるだけでなく、希望時・必要時は事業所の管理者による面接を実施します。

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指すもののための休業制度の充実、事業所内託児施設の整備
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

具体的な内容

- ・ 育児休業、介護休業の取得、育児中の時短勤務が可能で、実績もあります。
- ・ 法人・事業所全体の傾向として、全国平均を上回る有給休暇の取得実績があります。
- ・ 職員に対して様々な福利厚生制度があります。また各種相談窓口を明記し、いつでも相談を受け付けられる体制を整えています。

腰痛を含む心身も健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

具体的な内容

- ・併設の医療施設の職員と同じ健康診断を、法人内の検診クリニックで受けることができます。希望する職員へは高度な検査を実施することも可能です(検査内容によっては一部自己負担が発生します)。
- ・事故・トラブルへのマニュアルが整備されています。また深刻なトラブルについては、併設の医療法人事務局と共同で対応を行います。

生産性向上のための業務改善の取組

- タブレットやインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割負担の明確化

具体的な内容

- ・ タブレットやクラウド型の介護記録システムを使用し記録の事業所間共有と記録業務の簡素化を図っています。
- ・ 高齢者を助手として採用し、介護業務以外(洗濯や清掃等)に従事、介護職員の周辺業務に対する負担の軽減を行っています。

やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員
の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念などを定期的に学ぶ機会の提供

具体的な内容

- ・各事業所で頻回にミーティングを実施し、意思の疎通とケアの向上に向けた取り組みを行っています。
- ・事業所内で定期的に研修を行っており、令和5年度は介護保険制度、利用者本位の接し方、障害受容や事例検討等を行っています。